

令和8年5月27日

令和8年度 随時監査結果報告書

富谷市監査委員 眞山 巳千子
富谷市監査委員 佐藤 浩 崇

地方自治法第199条第5項の規定に基づき実施した令和8年度随時監査の結果について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

第1 監査の種類

随時監査

第2 監査の対象

組 織 市長部局、教育委員会部局の全部署
内 容 契約事務、運行日誌、切手受払簿、業務手順書

第3 主な着眼点

(1) 契約締結及び履行確認

- ・関係法令及び本市財務規則、関係規程等に従い、適正に行われているか。
- ・随意契約の理由及び運用は適正か。
- ・工事、業務委託、物品購入契約等における恣意的な分割はないか。
- ・契約内容の完了検査等が形式的なものにとどまっていないか。
- ・債務負担行為は適切な時期に適正に行われているか。

(2) 支払関係

- ・支払事務が契約書等に従い、適切な時期に適正に行われているか。
- ・支払遅延はないか、履行確認から時期が経過した支出となっていないか。
- ・業務委託における実績報告書（又は事業報告書等）の審査が形式的なものにとどまっていないか。

第4 主な実施内容

監査対象とした契約案件及び運行日誌等について、あらかじめ関係書類の提出を求め、契約事務及び契約内容の履行確認、支出事務等が適切に行われているか等について監査を実施した。

第5 監査の実施日及び場所

- (1) 実施日 令和8年5月1日(金)から5月25日(月)まで
- (2) 実施場所 監査委員室

第6 監査の結果

あらかじめ指定した契約関係書類、運行日誌、切手受払簿、業務手順書について精査した結果、おおむね適切に事務処理が成されていたことが認められた。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、監査期間中において訂正を求め、既に改善されていることを申し添える。

第7 総括

総務課を中心に職員研修の充実が図られており、契約事務をはじめ各種事務執行に係る制度理解が進み、全体的に事務処理の改善が見受けられた。

引き続き、職員に対する理解をより深めていくよう研修の実施やマニュアル作成、手順書の更新等の組織的な対応により更なる充実に努められたい。

また、定期的な書類整理に努め、特に、国費が財源として充当される事業の書類整理については、会計実地検査を意識した対応に努められたい。

なお、公用車の管理については、関係法令を遵守のうえ、事故発生時の対応を意識した体制整備に努めるとともに、職員各自が公務員として市民の信頼の保持に影響が及ぶことを念頭に入れた運転に配慮されたい。